

令和 7 年度関東高等学校女子バスケットボール大会 兼 第 7 9 回関東高等学校女子バスケットボール選手権大会 【大 会 要 項】

- 1 主 催 関東高等学校体育連盟 関東バスケットボール協会 千葉県教育委員会
- 2 主 管 関東高等学校体育連盟バスケットボール専門部 千葉県高等学校体育連盟
一般社団法人千葉県バスケットボール協会
- 3 後 援 公益財団法人千葉県スポーツ協会 船橋市 船橋市教育委員会
- 4 期 日 令和 7 年 6 月 7 日（土）・8 日（日）
- 5 会 場 船橋市総合体育館（船橋アリーナ）
〒274-0063 千葉県船橋市習志野台 7-5-1 TEL 047-461-5611
東葉高速線「船橋日大前駅」徒歩 10 分
東葉高速線・新京成線「北習志野駅」徒歩 15 分
- 6 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
 - (2) 選手は、令和 7 年度各都県高等学校体育連盟に加入し、(公財)日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了した高等学校単一チームで、各都県で代表権を認められたものとする。
 - (3) 年齢は、平成 1 8 年（2 0 0 6 年）4 月 2 日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
 - (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (5) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア．部員不足による合同チーム
(全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と同専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に基づき、都県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
 - イ．統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の 2 年間に限る）
 - (6) 転校（転籍）後 6 ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
 - (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
 - (8) 各都県の代表チーム数は、次表の通りとする。

	東京	神奈川	千 葉	埼 玉	栃 木	茨 城	山 梨	群 馬	開催県	計
A	4	3	2	2	1	1	1	1	+ 1 (千葉)	1 6
B	4	2	2	3	1	1	1	1	+ 1 (千葉)	1 6
計	8	5	4	5	2	2	2	2	+ 2	3 2

※ 3 県枠（千葉・埼玉・茨城に輪番で B ブロック出場枠を与える・R 6 年度より実施）今年度は埼玉となります。

- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
 - ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。

《大会参加資格の別途に定める規定》

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、各都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 関東高等学校体育大会参加制限（外国人留学生の出場枠について）

- ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- イ 在籍校が各都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ウ 年齢は、平成18年（2006年）4月2日以降に生まれた者とする。
- エ 短期留学は除く。
- オ 人数は、エントリー（15名）の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

- 7 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、コーチ又はアシスタント・コーチを兼ね、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は各都県高等学校体育連盟会長に事前に届け出ること。
- (3) コーチ又はアシスタント・コーチは校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

- 8 チーム編成 (1) コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、選手15名、及び合計18名以内とする。
- 注意事項 (2) エントリー変更は、定められた期日（代表者会議開始前）までに申し出なければならない。

- 9 競技規則 2025日本バスケットボール競技規則による。

- 10 競技方法 A・Bブロック別トーナメント優勝戦とし、3位決定戦は行わない。

- 11 表彰 A・Bブロックとも1位、2位、3位を表彰する。
- Aブロックの1位、2位のチームが所属する都県には、全国高等学校バスケットボール選手権大会の出場権が与えられる。

- 1 2 参 加 料** 1チーム 30,000円
※参加料は令和7年5月16日（金）までに下記に振込むこと。
※参加料納入後に大会が中止となった場合は、参加料から必要経費を差し引いた金額を返金する。

【口座名】 千葉銀行 稲毛支店 普通 口座番号 4509761 関東高等学校女子バスケットボール大会実行委員会 会計 高橋亮介

- 1 3 申込方法** 所定の参加申込書を1部作成し、令和7年5月16日（金）17:00迄に下記に送付する。なお、組合せ会議に各都県代表者が直接持参してもよい。（この場合、記入の完了した参加申込書を、下記大会事務局に PDF 化したものをメールしておくこと。）

《申込先》

大会事務局（参加申込書のみ）

〒272-0811 千葉県市川市北方町4-2191

千葉県立市川東高等学校内 佐藤 貴弘 宛

TEL 047-338-6810 FAX 047-339-6080

メール t.stu71@chiba-c.ed.jp

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」を参照下さい。）

- 1 4 組 合 せ 会 議** 令和7年5月19日（月）14:00
JBAオフィス内 カンファレンスルーム
関東ブロックバスケットボール協会、開催都県バスケットボール協会専務理事、各都県高等学校体育連盟バスケットボール専門部委員長の責任抽選による。

- 1 5 宿 泊** [宿泊申込要項参照]
1泊2食
Aランク：15,500円（税込）Bランク：13,500円（税込）
Cランク：12,000円（税込）
【宿泊担当】
(株)日本旅行 千葉法人営業部 長崎 好孝
TEL 043-386-4310 FAX 043-386-4317
※昼食弁当900円（税込）の申し込みは別になります。ご注意ください。

- 1 6 参加上の 注 意** 競技中の疾病・障害などの応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。

- 1 7 代表者会議** 令和7年6月6日（金）16:00 船橋市総合体育館サブアリーナ
※代表者会議の中で開会式を実施する。

- 1 8 閉 会 式** 令和7年6月8日（日）決勝戦終了後 船橋市総合体育館メインアリーナ

- 1 9 そ の 他** (1) 大会前日までの連絡先
〒272-0811 千葉県市川市北方町4-2191
千葉県立市川東高等学校内 佐藤 貴弘 宛
TEL 047-338-6810 FAX 047-339-6080
メール t.stu71@chiba-c.ed.jp
(2) 大会本部宿舎 「ウィシュトンホテル・ユウカリ」
〒285-0858 千葉県佐倉市ユウカリが丘4-8-1
TEL 043-489-6111 FAX 043-489-8156